

1978 (毎月1回)
発行

7月号

(村の面積)

332.60km²

発行所 福井県大野郡和泉村



(昭和53年6月1日現在)

村の人口	
総人口	1,799人
男	917人
女	882人
出生	1人
死亡	0人
転入	5人
転出	8人
世帯数	542世帯

さあ 夏だ!!



水のシーズンです (お父さん・お母さんへ)

水遊びの楽しい季節になりました。お子さんに次のことを守らせて下さい。

1. 1人では、絶対に川へおよぎに行かないこと（プールで遊ばせて下さい。
2. ダムでは、絶対およがさないこと。

和泉村議会議員選挙

木嶋氏ら12名決まる

任期満了に伴なう村議会議員選挙は、七月二日に告示され、七月九日執行されました。投票は、村内五ヶ所の投票所において午前七時から午後六時（第三から第五投票所は午後四時）まで行なわれ、即日開票の結果、午後十時には各候補者の得票数が確定し、十二名の議員が誕生しました。

期待するわが代表

一、二三〇人が投票

夏はとかく気がゆるみがちです。
規則正しい生活をし、交通事故や水の事故をなくそう

今回の村議会議員選挙は、和泉村始まつて以来の激しい選挙戦（）

現職十一人、元三人、新人一人となりました。
また、開票は午後八時から中央公民館において行なわれ、約二百人の参観人が見守る中で、午後十時には、各候補者の得票数が確定し、十二名の議員が誕生した。

和泉村議会議員選挙開票結果

当一〇六	本嶋政雄	無現
当一〇二	谷 義明	無現
当一〇一	土谷利美	無現
当一〇〇	至七三嶋藤市	無新
当九五	至七工藤勝雄	無現
当九一	吉川 基	無現
当八二	桜川義夫	無現
当七八	辻 善久	無現
当七五	三嶋利夫	無現
当七四	吉村外治	無現
当六九	工藤久雄	無現
当六三	中山 正	無現
当五八	田村重次郎	無元
次五一	黒田 実	無現
二九四四	藤沢平一	無元
梅坪国雄	無元	
48	49	49
60	65	45
45	52	52
51	58	49
53	57	54
53	53	53

投票の状況

	当時の有権者数			投票者			棄権者			投票率			投票者 総数	投票 総数	差引過不足	0票
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計				
今回 53年7月	630	635	1,265	620	610	1,230	10	25	35	98.41	96.06	97.23				
前回 49年6月	679	679	1,358	634	644	1,278	45	35	80	93.37	94.85	94.11				
前々回 45年7月	764	759	1,523	722	718	1,440	42	41	83	94.50	94.60	94.55				

選挙の結果

投票者 総数	1,230票	投票 総数	1,230票	差引過不足	0票
有効投票 票総数	1,220票	無効投票 票総数	9票	有効投票中 いずれの候補者にも属さないもの	0.002票
不受理	1票				

第八十九回定例議会

議案十一件報告一件を可決

第八十九回和泉村議会は六月二十三日招集され、和泉村母子家庭等医療費助成に関する条例の制定を始め昭和五十三年度和泉村一般会計補正予算（第一次）など議案十一件を原案どおり可決しました。

おもな議案は次のとおりです。

◎和泉村母子家庭等医療費助成に関する条例の制定について

◎和泉村身体障害者医療費助成に関する条例の一部改正について

◎和泉村国民健康保険条例の一部改正について

◎和泉村土地保有税審議会条例の制定について

◎昭和五十三年度一般会計補正予算（第一次）

◎和泉村課設置条例の一部改正について

◎昭和五十三年度和泉村営スキーフィールド事業特別会計補正予算（第一次）

◎昭和五十三年度和泉村簡易水道事業特別会計補正予算（第一次）

一、一二五千円補正

二、一四〇千円補正

三、四六五千円補正

四、一〇〇〇千円補正

五、一八四〇千円

六、一〇〇〇千円

七、三、五六四千円

八、六、一〇〇〇千円

九、一、八四〇千円

十、一、八四〇千円

十一、一、八四〇千円

十二、一、八四〇千円

十三、一、八四〇千円

十四、一、八四〇千円

十五、一、八四〇千円

十六、一、八四〇千円

十七、一、八四〇千円

十八、一、八四〇千円

十九、一、八四〇千円

二十、一、八四〇千円

二十一、一、八四〇千円

二十二、一、八四〇千円

二十三、一、八四〇千円

二十四、一、八四〇千円

二十五、一、八四〇千円

二十六、一、八四〇千円

二十七、一、八四〇千円

二十八、一、八四〇千円

二十九、一、八四〇千円

三十、一、八四〇千円

三十一、一、八四〇千円

三十二、一、八四〇千円

三十三、一、八四〇千円

三十四、一、八四〇千円

三十五、一、八四〇千円

三十六、一、八四〇千円

三十七、一、八四〇千円

三十八、一、八四〇千円

三十九、一、八四〇千円

四十、一、八四〇千円

四十一、一、八四〇千円

四十二、一、八四〇千円

四十三、一、八四〇千円

四十四、一、八四〇千円

四十五、一、八四〇千円

四十六、一、八四〇千円

四十七、一、八四〇千円

四十八、一、八四〇千円

四十九、一、八四〇千円

五十、一、八四〇千円

五十一、一、八四〇千円

五十二、一、八四〇千円

五十三、一、八四〇千円

五十四、一、八四〇千円

五十五、一、八四〇千円

五十六、一、八四〇千円

五十七、一、八四〇千円

五十八、一、八四〇千円

五十九、一、八四〇千円

六十、一、八四〇千円

六十一、一、八四〇千円

六十二、一、八四〇千円

六十三、一、八四〇千円

六十四、一、八四〇千円

六十五、一、八四〇千円

六十六、一、八四〇千円

六十七、一、八四〇千円

六十八、一、八四〇千円

六十九、一、八四〇千円

七十、一、八四〇千円

七十一、一、八四〇千円

七十二、一、八四〇千円

七十三、一、八四〇千円

七十四、一、八四〇千円

七十五、一、八四〇千円

七十六、一、八四〇千円

七十七、一、八四〇千円

七十八、一、八四〇千円

七十九、一、八四〇千円

八十、一、八四〇千円

八十一、一、八四〇千円

八十二、一、八四〇千円

八十三、一、八四〇千円

八十四、一、八四〇千円

八十五、一、八四〇千円

八十六、一、八四〇千円

八十七、一、八四〇千円

八十八、一、八四〇千円

八十九、一、八四〇千円

九十、一、八四〇千円

九十一、一、八四〇千円

九十二、一、八四〇千円

九十三、一、八四〇千円

九十四、一、八四〇千円

九十五、一、八四〇千円

九十六、一、八四〇千円

九十七、一、八四〇千円

九十八、一、八四〇千円

九十九、一、八四〇千円

一百、一、八四〇千円

一百一、一、八四〇千円

一百二、一、八四〇千円

一百三、一、八四〇千円

一百四、一、八四〇千円

一百五、一、八四〇千円

一百六、一、八四〇千円

一百七、一、八四〇千円

一百八、一、八四〇千円

一百九、一、八四〇千円

一百十、一、八四〇千円

一百十一、一、八四〇千円

一百十二、一、八四〇千円

一百十三、一、八四〇千円

一百十四、一、八四〇千円

一百十五、一、八四〇千円

一百十六、一、八四〇千円

一百十七、一、八四〇千円

一百十八、一、八四〇千円

一百十九、一、八四〇千円

一百二十、一、八四〇千円

一百二十一、一、八四〇千円

一百二十二、一、八四〇千円

一百二十三、一、八四〇千円

一百二十四、一、八四〇千円

一百二十五、一、八四〇千円

一百二十六、一、八四〇千円

一百二十七、一、八四〇千円

一百二十八、一、八四〇千円

一百二十九、一、八四〇千円

一百三十、一、八四〇千円

一百三十一、一、八四〇千円

一百三十二、一、八四〇千円

一百三十三、一、八四〇千円

一百三十四、一、八四〇千円

一百三十五、一、八四〇千円

一百三十六、一、八四〇千円

一百三十七、一、八四〇千円

一百三十八、一、八四〇千円

一百三十九、一、八四〇千円

一百四十、一、八四〇千円

一百四十一、一、八四〇千円

一百四十二、一、八四〇千円

一百四十三、一、八四〇千円

一百四十四、一、八四〇千円

一百四十五、一、八四〇千円

一百四十六、一、八四〇千円

一百四十七、一、八四〇千円

一百四十八、一、八四〇千円

一百四十九、一、八四〇千円

一百五十、一、八四〇千円

一百五十一、一、八四〇千円

一百五十二、一、八四〇千円

一百五十三、一、八四〇千円

一百五十四、一、八四〇千円

一百五十五、一、八四〇千円

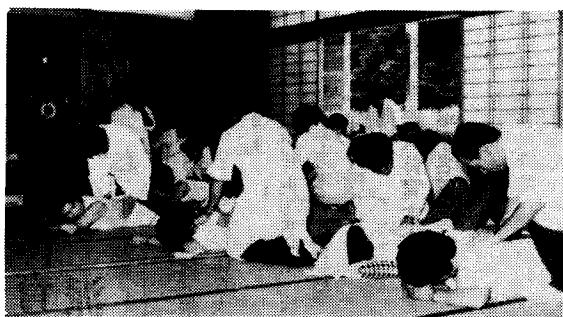
一百五十六、一、八四〇千円

一百五十七、一、八四〇千円

一百五十八、一、八四〇千円

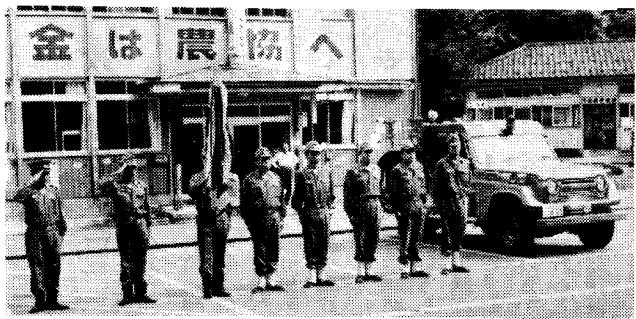
一百五十九、一、八四〇千円

一百六十、一、八四〇千円



和泉村、和泉村民生委員協議会では、六十才以上の老人及び身体障害者の方々を対象に「マッサージ」や「針」など無料による治療を、福井県立盲学校の校外理療実習としての協力をえて、七月十七・十八日の両日、村内五ヶ所の道場や公民館で実施しました。

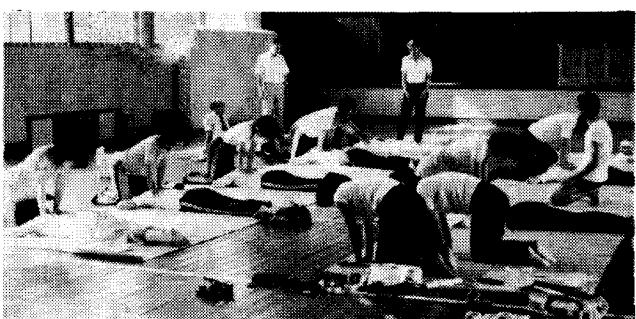
恒例の理療実習（針・あんま）行なわれる



任期満了に伴なつ村議会議員選挙は、七月九日執行され即日開票され、午後十時には各候補者の得票数が確定し、十二名の議員が誕生しました。

和泉村議会議員

選挙開票



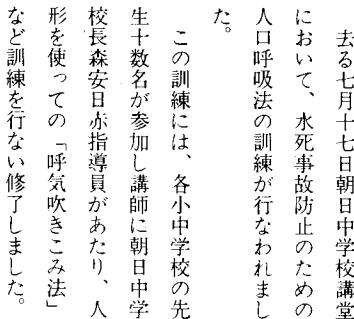
税務署からの更正、決定の通知や、差押えなどの処分を受け、「処分を受けた理由に納得がいかない」など、不服があるときは、税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。

税務署長は、異議申立ての内容

を調査して異議決定しますが、その異議決定になお不服があるときは、更に、国税不服審判所長に対して「審査請求」をすることにより、その救済を求めるることができます。

税コナー

税に不服のあるときは

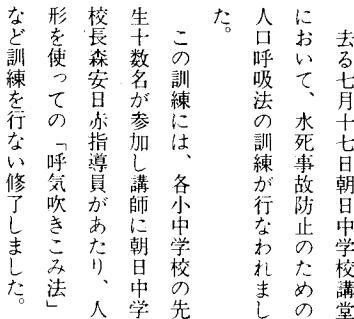


水死事故防止 人口呼吸法の訓練

第二十七回福井県消防操法大会が、去る七月十二日福井県消防学校グランドにおいて行なされました。

本村からは、大野地区消防組合を代表して、第一分団が自動車ポンプ操作の部に出場し、日ごろの訓練とチームワークで消防精神を十二分に發揮されました。

異議申立てや、審査請求には、裁判所のような難しい手続はいりませんし、弁護士を依頼する必要もありません。もちろん費用もかかりません。



去る七月十七日朝日中学校講堂において、水死事故防止のための人口呼吸法の訓練が行なわれました。

この訓練には、各小中学校の先生十数名が参加し講師に朝日中学校長森安日亦指導員があたり、人形を使っての「呼気吹きこみ法」など訓練を行ない修了しました。

